

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

1 ■事務事業の概要

1 事務事業の名称	貴重な景観の保全・整備事業									
1－2 担当	部	経済建設部	課 又は施設	都市計画課	係	公園緑地係	評価票作成者	公園緑地担当係長 朝岡正志		
1－3 総合計画における施策の体系	①節	生活環境 「安全・安心で、うるおいのあるまちづくり」				③基本施策	景観づくり		コード	1－2－4
						④単位施策(中)	特徴的景観の整備		コード	1－2－4－2
	②項	水と緑の環境づくり				⑤単位施策(小)	貴重な景観の保全・整備		コード	1－2－4－2－2
1－4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	二村山緑地の土地所有者			意図（対象を事務事業によってどのような状態にするのか）		市の魅力を象徴する貴重な自然的景観資源であり、その周辺を景観整備区として指定するなど保全・整備を図る。			
1－5 事務事業の内容	都市計画決定から15年経過し、約47%の用地買収が終り、一部散策路を整備して森林浴、自然観察等市民に開放している。									

2 ■事務事業実施の状況

2－1 事務事業の実施における基本認識	平成18年度	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み		社会状況等の事務事業がおかれる環境把握		市民ニーズの認識					
	平成18年度	二村山環境保全推進協議会とタイアップし買収済地の剪定、伐採を実施した。		財政難により用地取得が進んでおらず、枯木、雑木等によりかなり荒れた状態になっている。		計画決定し網掛け状態になっているにもかかわらず、市が買取り申出に対応出来ず早期買収の希望が多い。					
	平成19年度	整備された散策路、用地買収済み箇所の維持管理。		買収、未買収地にとらわれず粗大ごみの不法投棄が多い。		多くの土地所有者が買収を強く希望している。					
	平成20年度	あいち森と緑づくり事業への参画		〃		早期買収希望者が多い。					
	平成21年度	各補助事業へ参画を計画したが市が対応できず。		地価が下落傾向にあるため、地権者との交渉も年々難しくなっていく。		計画決定し網掛け状態になっているにもかかわらず、市が買取り申出に対応出来ず早期買収の希望が多い。					
	平成22年度	土地所有者からの早期買収要望が強いが、財政難により用地取得が進んでおらず、各補助事業への参画計画にも市が対応できず、活路を見出せなかった。そのため、枯木、雑木等によりかなり荒れた状態になっている。									
	平成23年度										
	平成24年度										
	平成25年度										
	平成26年度										
平成27年度											
2－2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名			前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明					
	二村山緑地の用地取得率(%)			49(%)	50(%)	文化的意義を有する二村山の樹林地は自然環境及び風致の保全を図る。					
2－3 成果指標に係る活動実績とコストの推移（アウトプット分析）		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	活動実績a（単位）	1.7(%)	0.58(%)	0(%)	0(%)	0(%)					
	直接事業費b（千円）	79,382	64,938	0	0	0					
	人件費c（千円）	201	200	199	194	188					
	合計コストd(b+c)（千円）	79,583	65,138	199	194	188					
	単位コストd/a（千円）	1%当たり 46,813	1%当たり112,306	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり

アウトプット実績（活動数値）の補足説明 → 人件費は係総事業費(3人分)の4割の内2.5%

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
2－4 成果指標に対応する実績と達成度の推移	指標対応実績（㎡）	2,709	3,418	3,418	3,418	3,418					
	後期目標値に対する達成度（％）	40.5	86.1	86.1	86.1	86.1					

3 ■ 事務事業の自己評価結果

3－1 評価結果 (アウトカム自己分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	単年度 担当課評価	A	A	A	A	A					

- 4段階評価結果
- A：上位目的である施策に貢献しているので継続する
B：事務事業の実施手法や環境（予算的・人的）に改善が必要
C：縮小等、事務事業としての見直しが必要
D：事務事業の廃止が相当
- 判断の基準
- ①必要性（必要な事務事業であるか）
②公共性（公が実施する意味があるか）
③妥当性（ニーズに対して投入が適正か）
④効率性（結果に至る活動に無駄はないか）
⑤有効性（活動の結果が上位の目的に貢献しているか）
⑥市民満足度（事務事業が対象にしている市民を満足させているか）

3－2 評価の内容		今後の環境変化を踏まえた課題認識	次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
	平成18年度	買取希望者が多く、予算計上が必要不可欠である。	用地取得について、の計画的な予算確保をしていく。	公社からの買戻しを行い、環境保全推進協議会と協調しながら、買収地を緑地保全のため竹の伐採等を実施した。
	平成19年度	〃	土地所有者に事業の遅延の理解を得る。	公社からの買戻しが完了したが、新規の買取希望者が多いので公社買いの再開を進めたい。
	平成20年度	〃	あいち森と緑づくり事業での採択による予算の確保。	補助金確保のため県への働きかけを積極的に実施した。
	平成21年度	〃	前年同様、各補助事業への参画を模索し早期の事業再開を目指す。	〃
	平成22年度	公社からの買戻しを行い、環境保全推進協議会と協調しながら、買収地を緑地保全のため竹の伐採等を実施した。買取希望者が多く、今後事業を進めるためには、予算計上が必要不可欠である。土地所有者に事業延期の理解を得る必要がある。		
	平成23年度			
	平成24年度			
	平成25年度			
	平成26年度			
	平成27年度			

4 ■ 事務事業の総合評価結果

		結果	審査会による改善方向の指示
4－1 総合評価の結果	平成18年度	B	財政状況を鑑みて買収計画の時期を検討すること。
	平成19年度	A	財政状況を鑑みて買収計画の時期を検討すること。
	平成20年度	A	財政状況を鑑みて買収計画の時期を検討すること。
	平成21年度	A	財政計画を鑑みて買収計画の時期を検討すること。
	平成22年度	A	地権者への理解を得るとともに、財政計画を鑑みて買収計画の時期を検討すること。
	平成23年度		
	平成24年度		
	平成25年度		
	平成26年度		
	平成27年度		